

# 軽費老人ホーム きしろホーム



## ● 施設の理念

きしろホームは、入居者が安全、安心のある暮らしの中で、生き甲斐を持ち、健康でその人らしい生活を送ることができる、明るい家庭的なホームづくりを目指します。入居者一人ひとりへの心配り、気配りに心がけ、人権を尊重し、その人の立場に立った日常生活の自立に向けた援助を行います。職員による援助は勿論のこと、介護保険サービスや有料サービスの利用、家族の協力で許す限り、住み慣れたホームで暮らせるよう支援します。【定員:59名】

## ● ご利用できる方について

- 1 年齢60歳以上の方(但し配偶者は60歳以下でも差支えありません。)
- 2 日常のことは自分で出来る方。
- 3 共同生活に協調して頂ける方。
- 4 身寄りの方がいないか、身寄りはあっても家族と同居困難な方。
- 5 毎月の利用料(国の定める費用)の負担ができる方。
- 6 本人の収入が国の定める額以内の方(生活費+本人からのサービスの提供に要する費用の徴収額の合計額の2倍以内)
- 7 確実な身元引受人2名(1名は出来るだけ県内の方)がある方。

## ● 申込み方法について

入所を希望される方は、ホームの窓口で直接お話を伺った上、所定の申込書を提出して頂きます。

軽費老人ホーム  
きしろホーム  
所在地: 鎌倉市坂ノ下31-5  
TEL: (0467) 22-5539 (代表)  
FAX: (0467) 25-3922

# 二階堂デイサービスセンター

## ● 施設の理念

「長年住み慣れた家で暮らし続けたい」多くの人が持つ共通の願いです。二階堂デイサービスセンターは利用者の皆様の「自分らしさ」を大切にさせていただきたくそのお手伝いをしたいと考えています。自分らしい考え方、自分らしい趣味、友人たちと賑やかに歌を楽しむ事も自分らしさなら、静かに読書を楽しむのも自分らしさです。そんな沢山の自分らしさで溢れるように、二階堂デイサービスセンターではスケジュールの大半をご自身で選んで頂きます。ご自身で選ばれたリハビリ、ご自身で選ばれた園芸、ご自身で選ばれた囲碁や将棋の趣味活動。季節によっては梅干しを漬ける方もいらっしゃいます。ご自分らしいプログラムに取り組み、いつまでも「自分らしく」過ごしていただきたい。二階堂デイサービスセンターは利用者の皆様が心身ともに健やかで自律した生活を過ごせるよう一人一人に寄り添い支援出来るよう努めています。



## ● 事業の内容について

### ● 通所介護事業・介護予防通所介護事業 【定員:35名】

可能な限り自立した生活が送れるよう孤立感の解消や心身機能の維持を目的に食事、入浴、リハビリ等のサービスを提供致します。また専属の看護師による健康チェックや、相談業務も行ってまいります。

## ● ご利用できる方について

介護認定を受けている方でしたらどなたでもご利用頂けます。お申し込みはご担当のケアマネジャーよりお受けいたします。まだケアマネジャーが決まっていない方、介護認定を受けられたことのない方は気軽に担当までご連絡ください。相談窓口を設置しております。

\*施設見学は随時受け付けております。

二階堂デイサービスセンター  
所在地: 鎌倉市二階堂912-1  
TEL: (0467) 23-8851  
FAX: (0467) 23-8852

# 地域包括支援センター

## ● 事業所の理念

地域包括支援センターは「高齢者のよろず相談所」です。鎌倉市から委託を受けている公的な相談機関で、秘密厳守のうえ、相談・支援にあたります。専属の保健師又は看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどが高齢者をめぐる不安や相談に対応することで、地域住民の心身の健康・生活の安定に必要な支援を行います。〈理念〉1. 元気なうちから健康づくりに取り組めるように支援します。〈理念〉2. 地域での支えあい体制を推進します。〈理念〉3. 地域に愛されるセンターを目指します。

## ● 事業の内容について

1. 介護予防事業を進めます。  
①要支援の方のサービス利用計画書を作成 ②地域高齢者がいきいきと生活して頂けるように介護予防教室の開催やサロン活動支援
2. さまざまな相談に応じます。  
①介護や健康に関する相談・助言 ②介護保険サービスの利用相談 ③家族介護教室、地域の体操教室やサロン等、インフォーマルサービスのご紹介 ④権利擁護・高齢者虐待に関する相談 ⑤認知症の方の接し方について等
3. いつまでも住み慣れた地域でいきいきと暮らせるように地域のつながりを強めます。  
保健・福祉・医療・地域の関係機関との連携協力体制を構築し、地域資源の構築・ネットワークを推進します。



## ● ご利用について

相談料は無料です。  
(営業時間)月曜日～土曜日・祝日 9:00～17:30  
お電話をいただくか、直接来所していただきご相談をお受けしています。

### ● 地域包括支援センターきしろ

〒247-0061 神奈川県鎌倉市台5-2-8 第三マルモビル102 TEL: 0467-42-7503  
担当エリア: 山ノ内、台(一丁目を除く)、小袋谷、大船(一丁目～六丁目を除く)、高野

### ● 地域包括支援センター鎌倉きしろ

〒248-0013 神奈川県鎌倉市材木座1-8-6 ヴィラ・エスポール103 TEL: 0467-40-4434  
担当エリア: 大町、材木座

それ以外の住所地の方は担当の地域包括支援センターがありますのでお問合せ下さい。

地域包括支援センターきしろ  
所在地: 鎌倉市台5-2-8 第三マルモビル102  
TEL: (0467) 42-7503  
FAX: (0467) 42-7504

地域包括支援センター鎌倉きしろ  
所在地: 鎌倉市材木座1-8-6 ヴィラ・エスポール103  
TEL: (0467) 40-4434  
FAX: (0467) 40-4435